

2020年度「専門総合講座A1 EUの法と社会」(秋学期2単位)

募集要項(担当:牛嶋仁・西海真樹)

-2次募集-

□ 概要

欧州連合(EU)+イギリス所在の大学とEU・国際機関等を訪問・見学することによって、日欧比較の観点から社会における法の役割・機能を学びます。

今年度は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)による現地社会状況の変化に対応するため、以下のとおり実施します。

	訪問国・都市	研修先機関	研修内容	日数
1	オランダ (デン・ハーグ)	ハーグ応用科学大学 法学部	同大学における授業・国際司法裁判書等訪問	8日間
2	ベルギー(ブリュセル)	EU本部	EU本部等訪問	1日間
3	イギリス(ロンドン)	ロンドン大学・ミドルテンプレ (本学創立者が学んだ法曹養成・所属機関)	同大学等における授業・裁判所等訪問	3日間

本科目の目的は、専門科目の学修及び在学中・就職後の留学に備えて、多様な価値観や考え方・学修方法・キャリアプラン等の受容性を高めることです。

その内容は、法律学を素材に、①ハーグ応用科学大学において国際機関での研修に必要な知見を学び、②現地各機関(国際機関、議会、行政機関、裁判所、法律事務所、日本の在外公館等)を訪問・ブリーフィングを受けることによって、社会における法の役割・機能や法と社会の関係に関する問題意識を高めます。さらに、③ハーグ応用科学大学学生(オランダのみならず、世界中からの学生)等との交流の機会を設けます。

各訪問先での優れた法律家との懇談、法学部の授業参加・学生との交流などは、個人の旅行・他団体の研修では得ることが容易ではないものです。ヨーロッパ所在の大学等は、グローバル化がかなり進んでおり、訪問国は、上記3カ国ですが、研修で出会う大学教授、弁護士、裁判官、検察官、公務員、学生等の出身国は、アジア・アフリカ・中近東・南米・日本等を含む数十カ国に及ぶと予想されます。

□ 現地研修日程

2021年3月8日(月)~3月21日(日)(春休み期間中14日間・現地12日間)

※ 新型コロナウイルス感染症等に係る海外情勢によっては、海外渡航を中止し、現地大学教授によるオンライン授業等により代替する予定です(この場合、授業時間数は、100分8回程度[残り6回は、事前・事後授業による]、時差の都合上、17時以降の授業となります)。

□ 現地研修スケジュール(訪問先の都合により、変更の可能性があります。)

①②などの数字は、授業コマ数(すべて英語。100分)を表します。

事前・事後学習(日本語による)と合わせて、100分30回程度を予定しています。

8 March

Arrival at Hague, the Netherlands

9 March morning:

①Guidance on how to study EU Law and society

②Introduction to International Law (1)

9 March afternoon:

③Campus/Library tour led by students

④Introduction to International Law (2)

*Social Gathering with HUAS students

10 March morning:

⑤EU Law and Politics (1)

⑥EU Law and Politics (2)

10 March afternoon:

⑦International Court of Justice visit

11 March morning: leaving for Brussels

⑧EU Institutions visit (1)

⑨EU Institutions visit (2)

11 March afternoon: returning for Hague

⑩The Mission of Japan to the European Union visit

12 March morning:

⑪EU Law and Politics (3)

12 March afternoon:

⑫Parliament visit

*Social Gathering with HUAS students

13 & 14 March

No schedule due to weekend

15 March morning:

⑬legal education and professional lawyer society in EU member states

⑭sitting in a class 現地学生とともに授業を受講します。

15 March afternoon:

⑮International Criminal Court visit

16 March morning:

⑯sitting in a class 現地学生とともに授業を受講します。

16 March afternoon:

⑰International Law Firm visit

17 March morning:

Leaving for London (early morning)

17 March afternoon:

⑱University of London (LSE) visit

18 March morning:

⑲High Court visit

18 March afternoon:

⑳㉑Middle Temple visit

19 March morning:

㉒University of London (SOAS) visit

19 March afternoon:

㉓Parliament visit

㉔JETRO visit

20 March

No schedule, Leaving London for Tokyo

21 March

Arrival at Tokyo

(注)

1. ハーグの宿泊先は、学生用ホテル、ロンドンの宿泊先は、通常のホテルです（予定）。
2. ハーグ応用科学大学とロンドン大学の研修は、各大学教授・弁護士等が担当します。
3. ミドルテンプルや法律事務所の研修は、弁護士等が担当します。
4. EU 本部の研修は、EU 行政官、在外公館の研修は、日本政府外交官等が担当します。
5. 法学部牛嶋が現地集合空港から現地集合空港まで全行程同行します。現地集合・解散を希望しない大部分の学生にとっては、出発空港から到着空港まで同行することになります。

□ 参加費用

交通費・宿泊費（約 32 万円）を含めて約 35 万円

費用内訳（予定）は、施設入場料・現地研修費用等 2 万円、現地交通費 4 万円、宿泊費（ツインまたはトリプル）・朝食代 9 万円、航空券代 18 万円、保険 1 万円、雑費 1 万円。

航空券予約代金として 5 万円程度を 2020 年 12 月初旬に振込み、残金 30 万円は、2021 年 1 月下旬に振込み、帰国後、2 週間以内に精算する予定です。研修補助金 39,000 円は、2021 年 4 月初旬頃までに支給される予定です。

上記に含まれないのは、昼食・夕食・飲物代（1 日 25 ユーロ・ポンド程度）、3 月 13・14・20 日の自由時間に要する費用、おこずかい等です。

参加費は参加者数により変動します。また、為替レートの変動により、総額が変更になる場合があります。参加費用振込後、やむを得ず参加を中止する場合でも、中止時期によっては参加費用を全額返還できないことがあります。新型コロナウイルス感染症を理由として研修を中止する場合、これまでの例では、航空券や宿泊費用は、各事業者（航空会社・鉄道事業者・ホテル等）より返金されることが多いようです。ただし、交通費・宿泊費について、すべての予約を返金が保障されるものにした場合、10 万円程度の費用増加になる可能性がありますので、研修実施が確定する時期（9 月）と予約する時期（2021 年 1 月）に、参加者と相談します。

※ **参加者全員に海外渡航補助のための学生補助費の支給（最高 3 万 9 千円）。**但し、海外渡航が中止になった場合、支給はありません。

□ 出願資格

1 年次以上

□ 出願締切

8 月 18 日（火） 23:59 締切。

□ 出願方法（manaba にてエントリー）

① エントリーフォームの入力

manaba の「法学部独自グローバル・プログラム」のコースコンテンツ内に記載されている本科目のエントリーフォーム URL をクリックし、必要事項を入力してください。

② 英語運用能力を示す検定試験のスコアシートの提出

manaba の「法学部独自グローバル・プログラム」の「レポート」をクリックし、タイトル「【EU の法と社会専用】英語運用能力を示すスコアシート提出」よりスコアシートの画像データを添付ファイルにて提出してください。

英語による専門科目の研修を受講するため、理想的には、研修時に TOEIC800 点程度以上、選考面接日に少なくとも TOEIC600 点程度以上または他試験による同等程度の英語能力が求められます。応募の段階で検定試験の得点が 600 点に満たない場合には、以下の TOEIC 模擬試験（無料）を利用して、その解答シートと得点の写真等を申込み期限（8 月 18 日 23:59）までに manaba に提出してください。

https://www.iibc-global.org/toEIC/support/youtube_test.html

□ **選考方法**

エントリーシートと英語によるオンライン面接（8 月 28 日（金）14 時）により選考します。
面接の詳細は書類選考合格者へ後日連絡します。

□ **ガイダンス日程**

ガイダンスは実施しません。

□ **事務上の手続、その他注意点について**

1. 「**海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラム RyuGo**」への加入について

法学部のプログラムにおいて海外で活動する学生は、個人での保険加入の有無にかかわらず、このプログラムに全員加入する必要があります。

これは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル（自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生等）について、旅行会社の現地デスクを利用できるサービスです。また、不測の事態が起きた際、渡航先の皆さんと大学との間で連絡手段を確立する上でも重要なものです。

渡航による活動日数にもよりますが、30 日間以内の活動ですと、概ね 1 万円前後の保険料が必要となります（詳細は選考終了後にお伝えします）。

2. **履修上の注意事項**

(1) **履修登録**

選考に合格した方は、本科目の履修ができます。履修許可者は、**秋学期の履修登録・変更期間中に各自で履修登録をしてください。履修登録がない場合、理由の如何を問わず、本科目の履修・参加および単位修得ができません。**

※ 修得単位：専門総合講座 A1 EU の法と社会 2 単位

なお、履修登録した場合であっても、事前学習に参加しない場合や現地研修に参加しない（できない）場合には、理由の如何を問わず、単位修得できません。

(2) **事前・事後学習**

現地派遣までの間に“事前学習”として、「EU の教育制度と法学・政治学教育」「EU の法と社会」「国際法」「多国籍企業や国際機関における法務専門職」「危機管理」を学ぶ機会（秋学期金曜日の 5 限と 6 限。5 回程度）を設けます。日程は、選考終了後に参加学生と相談します。この“**事前学習**”への参加は**義務**ですので、欠席は、本科目の成績評価に大きな影響を及ぼします。事後学習は、2021 年 4 月に 1 回実施します（報告書とアンケート提出）。

(3) **他科目授業と現地派遣期間が重複しないよう注意してください。**

現地派遣期間に他の留学プログラムやゼミ活動、各種手続等の日程と重複しないよう、スケジュールは事前に確認してください。

万が一、重複した場合であっても本科目の日程は変更できません。各科目の教員と相談の上、各自で対応を判断してください。

なお、他の法学部独自のグローバル・プログラムとの併願はできません。

(4) **その他注意事項**

① スケジュールや費用、現地研修等本科目の内容に変更が生じる場合や事前学習に関する連絡事項等

は、C plus や manaba、全学メール等を通じて連絡しますので、常に確認するよう習慣づけてください。

- ② 派遣先では、中央大学の学生として責任ある行動が要求されます。各自の自覚ある言動・所作を心がけてください（時間厳守・連絡返信・提出物の失念など注意してください。）
- ③ 履修登録後、新型コロナウイルス感染症の状況、天災、火災、戦争、テロ、ストライキなどにより、渡航が困難であると法学部で判断した場合、現地派遣を中止します。その場合、現地研修と同一の内容のオンライン授業及び課題提出により、2単位を付与する予定です（上記研修日程欄参照）。
- ④ 本科目は実施形態（集合・解散、引率の有無など）に関わらず、参加者個人の責任によってなされるものです。
中央大学は皆さんの安全と健康について十分に配慮するとともに、この科目が支障なく実施されよう可能な限り最善の方策を講じますが、新型コロナウイルス感染状況、その他天災、火災、戦争、テロ、不慮の事故、ストライキ、交通機関、疫病、紛失、詐欺・暴行その他の犯罪により生じた損害、参加者本人の規律違反・過失、日程変更、現地集合前や現地解散後に参加者が被った損害については、参加者の負担となります。
- ⑤ 履修者数が5名に満たない場合、本科目実施を中止します。
- ⑥ <4年生向け>渡航期間中に、卒業発表（成績発表を含む）や卒業に関する諸手続を実施します。情報を確認できなかったことにより手続が遅延した場合や、海外にいることにより参加できない行事については、参加者の自己責任となり、代替手段はありませんので、あらかじめご了承ください。詳細に関しては、法学部事務室学籍担当におたずね下さい。
- ⑦ 本科目（「専門総合講座 A1 EUの法と社会」）に関する質問は、オンライン説明会で受け付けます。その後の質問については、法学部事務室に問いあわせてください。

3. 日程一覧

予定内容	日程	備考
募集説明会（ガイダンス）	ガイダンスの実施はありません	
出願締切	8月18日(火) 23:59 締切	manabaの「法学部独自グローバル・プログラム」のコースコンテンツ内に記載されている「専門総合講座A1 EUの法と社会」のエントリーフォームのURLをクリックし、必要事項を入力し、送信してください。
オンライン面接日	2020年8月28日(金) 14:00	面接の詳細は書類選考合格者へ後日連絡します。 Cplus または manaba にて通知
選考結果（履修許可者）発表	9月上旬	Cplus または manaba にて発表
事前学習・事後学習	第1回9月18日(金)5限・6限 以降2020年秋学期金曜5限・6限を4回程度（日程は、履修者と相談）。 事後学習は、2021年4月実施予定。	参加必須 法曹演習が設置されている週には、事前学習を設定しません。 事後学習では、報告書とアンケート提出。
海外研修日程（予定）	2021年3月8日(月)～3月21(日)	

以上